

低所得者に対する初回産科受診料支援事業

井原市では妊娠による経済的負担を軽減するため、初回産科受診料を助成します。



◆助成対象者◆

- ①市民税非課税世帯等の妊婦
 - ②生活保護世帯の妊婦（生活保護受給証明書が必要です）
- * 市販の妊娠検査薬で陽性判定が出た人が対象です。
* 世帯の課税状況の確認をします。



◆助成内容◆

妊娠判定に必要な診察、尿検査、超音波検査にかかる費用を、1万円を上限に助成します。
* 当該妊娠にかかる医療機関での1回の受診が対象です。（R5.4.1以降の受診）

◆利用方法◆

- 妊娠に気づいたら、まずは健康医療課にご相談ください。
- ①申請書を記入してください。申請書に基づき課税状況の確認を行います。
 - ②審査後、「決定通知書」と「受診票及び受診結果票」を発行します。
 - ③発行した「受診票及び受診結果票」を持参し、委託医療機関を受診してください。
- * 上限額の範囲で自己負担は不要です。
* 申請前に受診された場合は、領収書を持って健康医療課へご相談ください。

◆委託医療機関◆

井原市立市民病院 TEL：0866-62-1133

妊娠が確定した後も
安心安全な出産、子
育てに向けてご相談
に応じます。



<申請・問い合わせ先>

〒715-0021 井原市上出部町658番地2
井原保健センター内 井原市健康医療課
TEL：0866-62-8224